

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370800700		
法人名	社会福祉法人 平成会		
事業所名	グループホームあやすぎの里		
所在地	熊本県山鹿市鹿北町岩野5497-1		
自己評価作成日	2024.02.05	評価結果市町村受理日	令和7年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和7年3月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

多くの自然に囲まれた閑静な地域にあり、和風造りの建物で、ふんだんに四季を感じることが出来る。これまでは地域とも、地区の催し事や施設への催し事への参加の声かけを行いながら関係作りに努めていた。又、併設施設や法人内の保育園との交流を行い、利用者が刺激を持てるような工夫や利用者がこれまで築かれた関係性の継続に配慮している。ただ、コロナ禍以降、なかなか多角的な地域住民などとの交流の機会ができず悩ましい。家族へは毎月定期的に便りを送付し、又その都度入居者の方々の報告を行っている。コロナ禍以前に実施していた年に1度の家族交流会の開催や、運営推進会議が現在はまだうまく実施できていないため、今後の力を入れていきたい部分である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「笑顔」「奉仕の心」「自己研鑽」「専門性」「安全性」を理念とし、優しい笑顔で、専門性を生かしたケアを心掛けている。コロナ禍以降、地域との交流や外出支援はほとんど出来なかったが、今年度は近くの保育園児との交流や地域の神社への初詣・子ども相撲の見学・藤棚見学のドライブ等に出かけている。また、対面での運営推進会議も再開され、活発な意見交換が行われている。今後は外出や地域との交流の機会を増やし、広報誌「あやすぎの里便り」を回覧板などで地域に発信し、ホームの活動を伝えていきたいと考えている。地域の社会資源として活躍が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を基に、職員ロッカーやトイレに掲示し、理念の共有や実践に努めている。又、必要時にカンファレンスを行う中で検討するケアに方法については理念に基づいたケアとなるよう常に念頭に置き対応を実践している。	「笑顔」「奉仕の心」「自己研鑽」「専門性」「安全性」を理念とし、職員の目につきやすい場所に掲示して共有している。個々のケアについて話し合う際は、理念を念頭に対応を検討しており、笑顔で優しい視点で、専門性を生かしたケアを心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以降、関係性の途絶えた地域の方々との交流について、再構成する為の取り組みがなかなか出来ず、そのような状況で、地域の方々へ間接的に広報誌などで生活の様子をお伝えするまでの取り組みができていない。	地域の保育園児たちの散歩コースにホームがあり、時折散歩の途中に立ち寄ってくれており、触れ合ったりおしゃべりをして交流する機会が度々ある。また、今年度は水天宮子供相撲の見学に出かけたり、地域の神社に初詣に出かけている。現在、当地区の生き生きサロンは行われていないが、来年度は入居者それぞれの出身地区のサロンへ参加できるように検討したいとしている。また、広報誌「あやすぎの里便り」を回覧板などで地域に発信し、ホームの活動を伝えたいと考えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などは、昨年同様になかなか対面での会議の開催が行えず、行政などへの文書による伝達のみとなっている。ホームとしての取組まではできていないが、管理者が個別地域での認知症啓発活動などへの支援協力の機会を作るようには努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議などは、行政などへの文書による伝達のみとなっている。現在の状況からサービス向上に向けた意見をうかがえるような機会は作れていない。	運営推進会議は、書面での報告が続いていたが、2月に家族・民生委員・社協・駐在所・包括・市担当課職員等の出席を得て開催することができている。入居者状況・活動状況等の報告後、「コロナ禍以降の面会及び活動について」「地域自治防災訓練への参加について」「今後の地域との交流について」のテーマを設定して、活発な意見交換が行われている。	今後は2か月に1回、定期的な会議の開催が期待される。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議など市行政機関等の方々にホームにお越しいただく機会は持っていないが文書による活動状況の報告を行いながら、可能な限り協力体制を持てる努力を行っている。	運営上の質問などは、基本的に法人の事務を窓口として行い、適切に回答を得ている。2月の運営推進会議において、管理者は、認知症出前講座や認知症サポーター講座などに、専門職として参加協力したい旨伝えている。また、対面での会議が再開されたことから、市・包括へホームの状況が伝わり易くなり、連携も深まることが期待される。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体での研修の開催や、身体拘束廃止検討委員会の内容の周知を行い、身体拘束を行わないケアを前提とし、入居者の状態・状況に応じて、環境面の工夫に努め必要性を考慮しながら対応している。又、玄関の施錠は、夜間の防犯上の理由以外では行っていない。	法人で年2回、身体拘束廃止に関する研修を実施して、基本的な知識の再確認を行っている。ホームでは、管理者が職員に、参考になった動画についてSNSで情報を提供したり、スピーチロックにならないよう言い換えの言葉についての勉強会などを行っている。	今後は、法人の身体拘束廃止委員会に参加し、検討事項等をホームに持ち帰って情報共有することが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人研修等や委員会での検討内容の周知を行い虐待についての意識統一を図り、ミーティングや申し送り等で入居者への対応や対応事例を基に、日常対応の中でもスタッフ間でお互いに声掛け合い虐待防止に努めている。日常のケアにおいて気になる言動などを検討事案として都度検討し振り返りとしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修等において、制度の理解を学ぶ機会を設けている。人員不足の中、外部機関の研修会等への参加はできていないが、参考となる書籍などを用意し共有するなどしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規定・重要事項説明書を用いて、しっかり理解を得られるような説明に努め、必要時又は質問を受けた際には、時間を設け納得頂けるような説明を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が意見・要望を言えるような関係性構築に努めている。玄関に意見箱を設置。意見・要望が出た場合には、直ちにスタッフ間での検討を行い、運営に範囲出来る様に努めている。	現在、面会は居室で行っている。面会時や電話で入居者の近況報告を行い、意見・要望等を尋ねている。要望は外出・外泊や差し入れに関することが多く、運営上の意見等はほとんどない。毎月、写真が沢山掲載された「あやすぎの里便り」と、「経過報告」として入居者の近況を記して郵送している。また、新年度6月頃に、家族会を実施する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティングや業務等を通じて、意見が出た際にはしっかりと意見をくみ取れるように努めている。又、代表者へは管理者を通じ意見を伝え、可能な限り意見が反映されるように努めている。	ケアについての話し合いは日常の業務の中で行っており、職員の提案はケアに反映し、共有している。設備等に関する意見・提案等は管理者から法人に上げ、今回、希望どおり浴槽が大型のものから家庭的な個浴槽に変更されており、改善が図られている。	月1回程度は、職員ミーティングを開催しての意見交換が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り要望を反映できるような環境整備・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	対応時の様子などを見守り、ケアにおける疑問点の汲み取りを行い、個別指導やアイデアの共有を行うことにより各スタッフの特性を生かした能力向上の機会づくりに努めている。又、日常のケアの場でも、疑問点や苦手な様子に配慮し、都度苦手意識の克服に繋がるように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の同業事業者との研修会の開催に参加するなどし、交流の機会が持てるようにしている。ただ、人員に余裕がない状況で参加できる人員に制限があるのも事実である。管理者は時折連絡を取り合い、都度意見交換の機会を持っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に家族や関係者より聞き取りを行い作成した資料を用い、スタッフが利用者の状況や状態をしっかりと理解し、情報を踏まえながらその方との関わり、信頼しあえる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	多くの情報や本人の想いが得られるように、しっかりと時間をかけ利用者や家族・ケアマネ等から聞き取りを行っている。入居後も生活の様子を面会時に報告相談し、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報把握に努め、入居後も安心して生活が出来るよう必要なサービスの導入がスムーズに行えるような関係者・関係機関との連携を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ間で情報共有・理解に努め、生活などを考慮し本人が自信や生きがいを持って生活が出来るような援助の工夫を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍以降の現在の状況から少しづつ面会と一緒に過ごせる時間を作り出せるような支援に努めている。現在の本人の状況を家族と細やかに情報共有し、意見を伺いながら、より良い支援の方法を模索している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以降、家族以外との面会や交流の機会は制限はないものの一度途絶えた関係性の再構築がうまくいっていないため、関係改善に今後も努めていく。外出の機会があればそれをうまく活用していく努力をしている。	隣接する特養のデイサービスやショートステイに來られた知人に、会いに行ったり來られたりすることがある。來年度は、入居者それぞれの出身地区の生き生きサロンや社協の「はつらつ百年塾」に参加して、馴染みの人と出会う機会を増やしたいと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中での関係性をしっかりと把握し、レクや行事などでは利用者同士が直接又スタッフが間に入り、お互いに支えあえるような関係構築に努めている。また、様子を伺い利用者同士の良い関係性の場合にはスタッフが過干渉すぎないようにも注意している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内の施設へGH退居後に入居されている方に関しては、安心できる関係性が継続できるように面会や声掛けし対応している。又、別施設や病院への入院で退居された方へも、状況にはよるが面会や担当者への連絡を取る等できる対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居受け入れ前には実際に本人へも会う機会を持ち、様々な情報の聞き取りを行い、精神的負担が軽減できる形での受け入れに努めている。又、入居後も家族とゆっくりと話をし思いの把握に努めている。普段の様々な対応においても最大限本人の意思確認に努めている。	自分の思いを表現することが難しい方も多く、普段の行動を観察したり、聞く姿勢を持って答えやすいように工夫しながら、意向の把握に努めている。気づきはその日のリーダーに伝え、管理日誌とケア記録に記録し、職員は出勤時に確認して共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、前担当ケアマネから可能な限りの聞き取りを行い、情報収集に努めている。また入居後も普段の会話から得た情報は、スタッフ間での情報共有に努め、ケア記録に残している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	趣向や想いなど気づいたことは記録に残し、必要時には随時カンファ行い、現状や状態の把握・共有に努め、日常のケアに反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の中で得た想いや課題は、カンファレンスや家族・本人と話し合い、ケアプランへの見直しに繋げている。ケアプランのなかでの家族の役割となる部分がまだ比重が少なく、いかに家族の方も共同で支援していけるか引き続き課題である。	モニタリングは3ヶ月ごとにケアマネが行い、特に変化がなければ1年ほどで計画の見直しを行っている。本人・家族の意向を踏まえ、ケアの記録を確認し職員の意見を聞いて、計画を作成している。体調管理に留意し、入居者が無理なく過ごせるような計画作成を心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活上の様子だけでなく、スタッフが感じた気づきも含めて記録に残し、日常的なケア実践への反映、計画の見直し、情報の共有につなげる努力をしている。また必要時には記録様式の変更など改善にも努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設がある事の利点を最大限活用し、開催行事に参加したり、地域の核となる方々との連携を取りながら、柔軟にサービスの提供ができる様に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以降、地域の核となる方々との連携がなかなかスムーズに行っておらず、利用者が地域との関わりの中で生活を営めるような支援がなかなかできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を尊重しながら、かかりつけ医との連携を密に行い、本人、家族が安心して生活できるように連携をとっている。	かかりつけ医は、基本的に入居前の医療機関を継続しているが、24時間対応できる医療機関を紹介した結果、変更する人もいる。定期受診は毎月1回程度行っている。入居者の異変時は、日中は隣接の特養の看護師や主治医に連絡して指示を仰ぎ、夜間は管理者に連絡し、様子を見ながら対応することとしている。受診状況は毎月の「経過報告」で家族に知らせている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化がある場合には、すぐにかかりつけ医に相談対応を行い、本人や家族が安心できるよう支援している。訪問看護・訪問診療を利用する場合もあり、柔軟に対応できる様な連携が取れるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会や家族・看護師・医師への状態確認を行いながら、情報の共有に努め早期の退院についても医師の助言や必要性を検討し、退院後に安心してホームでの生活が営めるような支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や家族と話し合いを持ち、訪問診療などの支援を受けながら、可能な限りホームでの生活が出来るように支援している。しかし、出来る支援の限界もある為、家族へもその状況をしっかりと伝え理解を得られる様に努め、必要時には入院を勧めたり、併設施設と連携を持ち、スムーズに特養への入所が出来るように努めている。	ホームでの看取りは行っていないが、本人・家族の意向に配慮してできる限りの支援を行いながら、スムーズに特養や医療機関への移行を促したいとしている。本人・家族には入居時に、重度化した際のホームで出来ること・出来ないことについて説明している。	重度化や終末期に向けたホームの対応について、利用者・家族に誤解が生じないように文章化しておくことが必要と思われる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	かかりつけ医からの助言やミーティング等での緊急時の対応についてスタッフ間で話し合いを持ち、実践出来るように努めている。又、救急蘇生法の勉強会などを企画し、都度対応についての振り返りの機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜想定避難訓練を実施し、スタッフが通報や入居者避難時の誘導が適切に出来る方法を身につけられるように努めている。今後はホームが所在する地域自治会との連携を取り、自治防災訓練などへの参加も目指していく。	避難訓練は年2回、主として夜間想定で実施している。訓練の際は、特養から夜勤者と当直者の2名も参加している。サイレンが鳴った時点で、法人全職員に一斉メールが届くことになっている。備蓄は隣接の特養に保管されている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常のケアにおいて法人内研修やスタッフ間で助言しあったり、よりよい対応についてミーティング等で検討するなどし、資質向上につなげている。言葉かけの際には、各スタッフがより適切な言葉選びを心掛けている。	トイレや浴室の内側にカーテンを取り付け、プライバシーに配慮している。トイレに誘導の際や失敗に気付いた時などは、耳元でさりげなく声を掛けている。言葉かけはくだけすぎず、冷たい態度・言い方にならないよう注意している。状況・入居者の表情などを見ながら、言葉を選び、誇りを傷つけないよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	対応の中で想いをしっかりと引き出せる様に努め、スタッフ間でも情報を共有し、良い関係性が維持できるように努めている。又、服装や行きたい場所、利用者の行動においては、スタッフが本人とのやり取りにおいて最大限意向を汲み支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴に関しては、時間を決めて提供しているが、それ以外の場合においては、その入居者の状態に応じて、臨機応変に対応し、入居者本人のペースに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段の生活においても身だしなみには最大限配慮し、病院受診など外出の際には、本人の意向をくみ取りながら、特に普段着とは違うように心がけている。本人の希望に応じて、お化粧品も出来る様に配慮・支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事づくりは併設施設へ依頼している。入居者の状況に応じて、ホームでのつぎ分け等配膳作業をお願い出来る方には手伝っていただけるような関りにも努めている。しかし、入居者のその時の気持ちやタイミング、ADL状況の差がありなかなか行えていないのも実情である。定期的なアンケートも実施。	食事は3食ともホームでご飯を炊き、副菜は隣接の特養で調理したものを提供している。月2回「もてなし食」の日があり、季節の行事食や月1回刺身も出されている。ホットプレートを使った簡単なおやつづくりや夏にはかき氷づくりを楽しんでいる。	少なくとも職員1名は入居者と同じ食事を摂り、味や食べ易さなどを確認し、必要に応じ調理部門に伝えることも必要と思われる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の好みや嚥下の状態を把握し、様々なタイプの飲料物を用意し、適切な水分摂取が出来る様配慮している。又嚥下の状況に応じ誤嚥の可能性のある場合には管理栄養士とも相談し、適切な食事形態での提供を行っている。又、連携をとる歯科へ相談し、嚥下状況の確認、適切な食事姿勢のアドバイスを受けるなど、誤嚥を防ぐための努力を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	以前歯科衛生士による毎月の口腔指導を受けていたこともあり、毎食後の口腔ケアではしっかりと清潔が保てる口腔ケアに努めて実施している。又、訪問歯科医との連携を持ち、口腔機能維持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や本人の仕草を見ながら、適切なタイミングでの声掛け・支援を行っている。本人の出来る事の把握・共有を行い、可能な限り本人が行えるような支援に努めている。	排泄が自立し、布パンツを使用している方が1名、ほとんどの方は日中は個々の排泄パターンや仕草等を見て声掛けをトイレ誘導している。また、夜間は居室内のトイレでの排泄を支援している。特に退院後などは、細やかな誘導でトイレでの排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容の工夫や水分摂取に努め、主治医や栄養士とも相談しながら、気持ちの良い排泄が促せるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本毎日準備をし、午後の時間で提供している。入居者の意向をくみ取り午前に提供する事もある。入浴を好まない入居者に関しては、ご家族へも相談しながら、お互いに納得いく形で入浴の提供に繋げられるように支援している。	入浴は少なくとも週2回、希望により週3～4回入る人もいる。今年度は、浴槽を大型のものから家庭的な個浴槽に変えており、入浴し易くなっている。現在シャワー浴の方も浴槽に浸かれるよう、リフト浴も検討中である。季節に応じて、菖蒲湯・ゆず湯などを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	環境づくりや空調の調整などをしながら、安眠が得られるよう配慮している。日中の適度な活動などを踏まえながら夜間十分な睡眠を取る事が難しい入居者に関しては本人の生活リズムに併せ、適時休息の時間を設けられるよう支援をおこない本人らしい生活を送れるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用される内服薬についてはスタッフがしっかりと把握し処方の変更があった時には主治医や薬剤師より十分に注意事項を聞き取り、文書及び口頭で申し送りを行っている。又、本人の状況を見て、向精神薬などの減薬など、本人の変化にも合わせた対応に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族からの趣味、趣向の聞き取りに努め、入居後継続して行えるような支援を行っている。又、新しい楽しみごとを見つけ出せるような配慮にも努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は外出行事を再開し楽しんでいただける時間を持つことが出来た。また、その際には家族へも呼びかけ一緒にされたこともあった。体力の差がそれぞれにあるため、個別対応の方法も模索し実施している。また、本人のADLの状況も考慮し、家族の協力を得られる場合には外出・外泊の機会も設けている。	日常的にテラスに出て、庭に咲いている花を眺めたり、散歩途中の保育園児と交流したり、お茶を飲んだり、花苗を植えたりして、気分転換を図っている。また、今年度は、藤棚見学のドライブ・水天宮子供相撲見学・初詣など、外出支援も行うことができています。今後はさらに、色々な外出行事を企画したいとしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は、基本は事務所で預かったり家族に管理して頂いている。所持が可能の方については、状況や家族の意向も踏まえ、様子を見守りながら本人に少額の管理を任せている。入居者より希望があれば買い物ができるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用については、基本制限は設けていない。希望時には必要な対応を行っている。手紙なども希望される時には代筆するなど適切な支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルやホーム内に花を飾ったり季節を感じられるような配慮に努めている。又、混乱や不快さを招くような状況が見られるときには迅速に改善を図っている。	リビングにはお雛様が飾られ、テレビ・ソファ・テーブル・椅子などが配置されている。一段上がった畳の間には仏壇が置かれ、毎朝お参りする人もいる。廊下にはあやすぎの里便りや入居者も一緒に作成した季節の貼り絵が掲示されている。入居者は自由に好きな場所でテレビを見たり、お茶を飲んだり、談笑しており、穏やかな暮らしが伺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	特別な配慮は行なっていないが、要望などがあった場合、又改善が必要な場合には適切に対応できるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人や家族・スタッフ間で相談し、本人の心身の状況の応じて、家具の設置や配置などを工夫し、安心安全過ごせるような配慮を行っている。家族との写真、行事での仲良い方との写真などを配慮して掲示するように努めた。	各居室には、洗面台・トイレ・整理ダンス等が整備されている。タンスの上や壁には、家族の写真や時計、長寿のお祝いの表彰状、誕生日の色紙などが飾られている。故郷の天草小唄の歌詞を大きく書いて掲示している部屋もある。整理整頓され、それぞれに居心地の良い部屋づくりが見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	死角となる部分の整理や危険物の除去、共有スペースの整理、トイレ、目印になるものの設置など安全に配慮し、安心感を持てる環境づくりに努めている。		